

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

当法人では、当事業年度において-29,904,408円の当期活動増減差額となり、3期連続での損失となっております。その結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そのため当法人では、当該状況を解消すべく次の施策を行うこととしております。

（1）事業の収益改善策について

当社の主たる事業であった、縫製事業については前期より縮小し取引先ごとに採算を図る経営を行ってまいります。また、遊休設備となっている収容棟を有効活用すべく放課後等デイサービス事業の開始を検討しており、今後の収益獲得を目指すとともに、地域の障害福祉事業への貢献を図っていきたいと考えております。

（2）資金管理について

現在、独立行政法人福祉医療機構から借入を行っておりますが、毎年6月10日に1,000,000円づつを支払う契約となっております。法人の決算及び縫製部門の支払が重なる時期でもあるため資金管理に難航する時期でもあることから月々の返済への契約変更手続きを行いました。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係当事者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては継続企業の全体に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

建物、機械及び装置並びに器具及び備品—旧定額法及び定額法

（2）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース契約が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借方法に準じて会計処理を行っている。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員当退職手当共済制度に加入している。

（2）民間退職金共済制度

正規職員について、広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式）

（2）事業区分別内訳表（第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式）

※当法人では、社会福祉事業のみのため作成を省略している。

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

※当法人では、拠点が一つのため作成を省略している。

（4）公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

※当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。

（5）収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

※当法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 太陽の町共同体拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「共同生活援助平和苑」

「就労継続支援 B型」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	61,988,963	61,988,963	61,988,963	61,988,963
建物（基本）	35,853,109	1,178,796	7,656,539	29,375,366
合 計	97,842,072	63,167,759	69,645,502	91,364,329

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番6 20,965m² 45,619,840円

土地（基本財産） 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番7 6,605m² 14,372,480円

土地（基本財産） 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原366番2 104m² 1,251円

土地（基本財産） 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番5 917m² 1,995,392円

建物（基本財産） 教養娯楽室・食堂 1階 543.72m² 3,811,415円

建物（基本財産） 寄宿舎 1階 299.03m² 11,290,685円

建物（基本財産） 寄宿舎 1階 299.03m² 10,706,546円

建物（基本財産） 作業場 1階 299.03m² 1,178,796円

建物（基本財産） 機械室 1階 376.64m² 0円

建物（基本財産） 寄宿舎 1階 376.64m² 2,217,114円

建物（基本財産） 事務所 1階 299.03m² 2階 260.95m² 3,815,225円

建物（基本財産） 稽古室 1階 95.58m² 2,833,328円

計 97,842,072円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 10,000,000円

長期運営資金借入金 5,360,000円

計 15,360,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	193,132,500	163,757,134	29,375,366
小 計	193,132,500	163,757,134	29,375,366
その他の固定資産			
建物	19,449,309	19,001,181	448,128
機械及び装置	22,746,560	22,587,042	159,518
器具及び備品	21,593,501	17,276,815	4,316,686
小 計	63,789,370	58,865,038	4,924,332
合 計	256,921,870	222,622,172	34,299,698

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし。

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

1 3. 重要な偶発債務

該当事項なし。

1 4. 重要な後発事象

該当事項なし。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。

計算書類に対する注記（太陽の町共同体拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、機械及び装置並びに器具及び備品—旧定額法及び定額法

(2) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース契約が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借方法に準じて会計処理を行っている。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員当退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職金共済制度

正規職員について、広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 太陽の町共同体拠点計算書類（会計基準省令第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）

ア 法人本部

イ 協同生活援助

ウ 就労継続支援B型

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	0	61,988,963	0	61,988,963
建物（基本）	34,674,313	1,178,796	6,477,743	29,375,366
合 計	34,674,313	63,167,759	6,477,743	91,364,329

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番6	20,965m ²	45,619,840円
土地（基本財産）東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番7	6,605m ²	14,372,480円
土地（基本財産）東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原366番2	104m ²	1,251円
土地（基本財産）東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原367番5	917m ²	1,995,392円
建物（基本財産）教養娯楽室・食堂 1階 543.72m ²		3,811,415円
建物（基本財産）寄宿舎 1階 299.03m ²		11,290,685円
建物（基本財産）寄宿舎 1階 299.03m ²		10,706,546円
建物（基本財産）作業場 1階 299.03m ²		1,178,796円
建物（基本財産）機械室 1階 376.64m ²		0円
建物（基本財産）寄宿舎 1階 376.64m ²		2,217,114円
建物（基本財産）事務所 1階 299.03m ² 2階 260.95m ²		3,815,225円

建物（基本財産）稽古室 1階 95.58m²

2,833,328円

計

97,842,072円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	10,000,000円
長期運営資金借入金	5,360,000円

計

15,360,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	193,132,500	163,757,134	29,375,366
小計	193,132,500	163,757,134	29,375,366
その他の固定資産			
建物	19,449,309	19,001,181	448,128
機械及び装置	22,746,560	22,587,042	159,518
器具及び備品	21,593,501	17,276,815	4,316,686
小計	63,789,370	58,865,038	4,924,332
合計	256,921,870	222,622,172	34,299,698

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

11. 重要な後発事象

該当事項なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。